

第4回 WG 委員提出意見（二木）

第4回 WG では時間が足りずに多くのことに言及することができませんでした。
的を射ていない部分があるかもしれませんが、いくつか意見を述べます。

1. 用語の「分かりやすさ」と「定義の妥当性」について

・用語の馴染みやすさと現場感覚

「発散・収束」という用語が、特別活動の現場においてどのように受け取られるかを、慎重に確認する必要があると考えています。特に特別活動を専門としない教師にとって、これらの新しい用語や定義がどのように映るかという視点が重要です。

・「発散」から「拡大」への言い換えの提案

「発散」という言葉は「収束」の対義語として使われていますが、どうしても「意見が散らかってしまう」といった印象を与えてしまう懸念もあります。

企業などで新規案件を企画する際、あるコンセプトのもとで自由なアイデアを広げる手法は一般的であり、ホームルーム活動の序盤のイメージとしても適切です。本来、否定的な意見が出ることは好ましくありませんが、考えを大いに広げることは大歓迎すべきことです。その趣旨からすると、「発散」よりも「(意見の) 拡大」という表現の方が、現場の感覚に合致するのではないのでしょうか。

・定義付けの重要性

ただし、この用語自体に強くこだわるつもりはありません。今後、指導資料等でそのプロセスがしっかりと説明・定義されるのであれば、「発散」という用語を使用することも差し支えないと考えます。

2. 現場が「これならできる」と思える実践イメージ

理論だけでなく、実際の学校現場で「自校でも取り組めそうだ」と納得感を持てる事例の在り方について、以下のとおり提案いたします。

・「気付き」を誘発する仕掛け

教師がファシリテートを行う際は、「多様な考え方があってよい」という前提に立ち、生徒に「気付き」を与える仕掛けが必要だと思えます。

例（避難訓練）：毎年恒例の訓練に留まらず、あえて校外へ出てみることで、知識として知っていることと、実際の避難時の留意点との「ズレ」に気付かせるようなホームルーム活動が考えられます。

・ICT の有効活用と参画意識の向上

意見を拡大する際、1人1台端末を活用することは非常に有効です。大勢の前で発言しにくい生徒の意見も拾い上げることができ、話し合いへの参画意識を高めることにつながります。また、疑問に思ったことをその場で専門家に直接聞いてみるなど、端末を活用した新しい手法も検討できるはずです。

- ・**段階的な合意形成**

対面での言葉による意見表明を重視したい場合は、小さなグループでの発言を積み重ねて集約していく手法が有効です。小グループで考えをまとめ、自信を持ってクラス討議に臨むといったイメージです。

- ・**教師の持ち味を活かす自由度**

活動のテーマが学年や全校で統一されていたとしても、収束までのプロセスにある程度の自由度があれば、教師は自身の持ち味を出しやすくなり、取り組みやすさを感じられるようになるのではないかと思います。

- ・**組織的な推進体制の構築**

「校長が変われば学校が変わる」と言われますが、牽引役が一人だけでは、良い取り組みも学校文化として根付くことは困難です。まずは学校の主要メンバーが納得して取り組み、生徒の変容を多くの教員が経験することが大切です。徐々に先導役を校長から教員へと引き継ぎ、組織として取り組む体制へ移行していくことが必要だと考えます。

3. 学校運営に子どもが関わる「範囲」と「留意点」

今回の改定案では、児童会・生徒会が学校運営に関わることが明示される方向ですが、以下の点に留意が必要だと思います。

- ・**校則見直しにおける「対話」の質**

「ルールメイク」や「校則の見直し」という言葉は、現場では「既存のルールの否定」と誤解され、受け入れ難いものと感じられる恐れがあります。重要なのは、改善を前提とすることではなく、「なぜ今のルールが存在しているのか」という背景を考える場面を作ることです。

特に専門高校などでは、社会人としての規律が校則の根拠となっている場合も多くあります。その必然性を理解した上で、その延長線上で必要ならば見直していく、というスタンスが現場の納得感を得やすいはずです。

- ・**外部との接続による根拠の獲得**

生徒会などが学校の代表としてコミュニティ・スクール等の場で大人と対話することは、単なる意見発表に留まらず、活動を推進するための大きな根拠を生徒自身が得る貴重な機会だと考えます。活動報告だけにとどまらず意見を必ずいただく取組とすることで、生徒会が学校運営の一端として根拠を持って意見表明することにつながると考えます。

4. 「国が定める内容」と「現場の裁量」のバランス

- ・**プロセスの柔軟性**

具体的なプロセスを学習指導要領に詳細に書き込むことは、多様な学校文化がある中では難しいと思われます。現場の教師の発想を信じて、「自由で大胆な取り組み」を期待したいところです。

- ・**対話の経験そのものを目的に**

あくまで話し合いの過程こそが大切であり、「多様な意見がある中で、いかに納得解を導き

出すか」という経験を繰り返し提供することを、ホームルーム活動の目的とすべきだと考えます。

- ・ **指導資料によるサポート**

指導要領を細かくするのではなく、並行して作成される指導資料等において、できるだけ多くの事例を提供していく形が望ましいのではないのでしょうか。

5. 「高次の資質・能力」の活用可能性

- ・ **動画視聴の積極的な取り入れ**

納得感のある話し合いを行うためには、一定の知識や視点が必要になります。良質な短時間の動画などを事前に視聴し、考えを簡単にまとめておく（学びに向かう力）仕掛けが有効です。

- ・ **ポータルサイト等の整備**

同じ動画を視聴しても、生徒によって着眼点は異なります。それが当日の話し合いにおける「気づき」につながります。どのような場面でどのような動画が活用できるか、指導資料やホームページでのリンク集など、ポータルサイトとの併用を検討していくべきだと考えます。